

○4番（諏訪一則議員） 4番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問いたします。

現在、核家族化、高齢者社会、地域社会で個々の人のつながりの希薄化が叫ばれてはばれております。子育てに悩むお母さん、ひとり暮らしになってしまった高齢者、また、重い障害を持つ人など、社会的な弱者が地域で孤立することがないように、優しく支援の手を差し伸べているのが民生委員の皆様です。

民生委員の皆様は、住民の最も身近なところで活動する地域福祉の中心的な担い手として、極めて重要な役割を担っております。今、ますます需要が増しており、その役割を果たしていただくためには、民生委員の皆様の活動と市の地域福祉への取り組みの連携が重要であり、ひとり暮らしの高齢者や身体障害者、ひとり親家庭などの身近な相談相手として、地域を支えていく力となっていただいております。

民生委員制度は、前身となる方面委員制度が大正7年に大阪の地で誕生してから、平成30年に100周年を迎え、制度がスタートしてから100年を超えた今も、特別職の非常勤地方公務員として、地元根差し、住民の課題を受けとめ、行政につないでいただいております。

民生委員の皆様の活動は、地域における調査、実態把握、生活困窮者などの相談支援、要支援者の見守り、訪問、要保護児童の発見、通告など、多岐にわたる地域福祉の活動を行っております。

少子化が進行する中、市民生活の価値感の多様化により、地域社会のあり方も大きく変わり、役割は地域に暮らす人々のよき相談相手となるばかりでなく、高齢者の孤独死や児童虐待、配偶者等からの暴力といった新たな社会的課題に対応を求められ、要支援者のために地域行政や関係機関との連携、調整役として重責を担い、日々市民のために活動していただいております。

近年、高齢者を取り巻く社会問題として、孤独死、孤立死や振り込め詐欺、高齢者宅押し込み強盗、高齢者虐待などの深刻なニュースが数多く報道されています。このように、高齢者の見守り活動は必要性が高く、介護とともに、高齢者福祉施策の中でも特に重要であると考えます。

高齢者の見守りで1番のかぎとなる人物は民生委員の皆様です。児童虐待、高齢者虐待、子どもの貧困、ひきこもり、認知症、自殺等の要因の一つが地域からの孤立と推測されている、そのような時代であるからこそ、身近な民生委員の皆様の活躍が生活の安全網となり、安全や安心を提供する役目を果たしております。昨年12月には民生委員が一斉に改選されましたが、民生委員の皆様の支援活動は増える一方であり、加えて、なり手不足の問題となっております。

そこで、民生委員の役割となり手不足という課題について、1つ、民生委員の任用の仕組みについて伺います。

2つ目、民生委員の活動状況について伺います。

3つ目、本市の充足率について伺います。

4つ目、なり手が不足している現状を市としてどのように考えているのかについて伺います。

5つ目、民生委員の活動費について伺います。

以上、1問、5点についてお伺いし、1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁のほどよろ

しくお願いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔岡部光洋保健福祉部長 登壇〕

○岡部光洋保健福祉部長 民生委員の現状と課題について、民生委員の役割となり手不足という課題についての5点のご質問にお答えいたします。

まず、民生委員の任用の仕組みについてでございますが、民生委員は、「民生委員法」第5条の規定に基づき、都道府県知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱されています。その人選については、市から各町会へ地域で活動いただく民生委員候補者の推薦を依頼しまして、各町会から民生委員の候補者の推薦をいただいております。候補者につきましては、市の民生委員推薦会での審議を行った後、県へ推薦をし、県及び国での審議等を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けることとなります。なお、民生委員は「児童福祉法」に基づく児童委員を兼ねており、主たる業務としまして、児童に関することを専門に行う主任児童委員が別に委嘱されてございます。

2点目の民生委員の活動状況についてでございますが、民生委員の職務については「民生委員法」第14条に、また、児童委員、主任児童委員につきましては「児童福祉法」第17条に規定されておりますが、少子・高齢化等により地域のつながりが薄れつつある中、高齢者や障害のある方、子育てや介護している方などが周囲に相談できず孤立してしまうことのないよう、地域の身近な相談相手、支援者として重要な役割を担っております。

具体的には、安否確認などの活動を通しまして、住民の実態やニーズを日常的に把握したり、介護や子育て等に関する相談を受けたり、福祉支援等のサービスに関する情報を提供したり……

○成井小太郎議長 暫時休憩します。暫時休憩。

〔マイク不具合のため暫時休憩をする〕

午後1時35分休憩

---

午後1時36分再開

○成井小太郎議長 再開します。

○岡部光洋保健福祉部長 失礼いたしました。2点目の部分からご答弁申し上げます。

2点目の民生委員の活動状況についてでございますが、民生委員の職務につきましては、「民生委員法」第14条に、また、児童委員、主任児童委員につきましては「児童福祉法」第17条に規定されておりますが、少子・高齢化等により地域のつながりが薄れつつある中、高齢者や障害のある方、子育てや介護している方などが周囲に相談できず孤立してしまうことのないよう、地域の身近な相談相手支援者として重要な役割を担っております。

具体的には、安否確認などの活動を通して、住民の実態やニーズを日常的に把握したり、介護や子育て等に関する相談を受けたり、福祉支援等のサービスに関する情報を提供したり、関係機関との連携や協力など多岐にわたり、平成30年度の1年間の総活動件数は2万2,664件で、そのうち、相談支援については2,249件であり、民生委員児童委員1人のひと月当たりの平均活動日数は11.8日となっております。

3点目の本市での充足率についてでございますが、本市の民生委員児童委員の定数は、主に各地域で活動する地区担当が131名、主任児童委員が8名で、合計139名となっております。昨年12月の一斉改選で、地区担当126名、主任児童委員8名の方が委嘱され、現在、地区担当が5名欠員となっており、充足率は96.4%でございます。欠員地区につきましては、引き続き町会へ推選依頼をしているところでございます。

4点目のなり手が不足している現状を市としてどのように考えているのかについてでございますが、民生委員児童委員は、高齢化が急速に進む中、地域福祉のキーパーソンとして非常に重要な役割を担っていることから、委員の活動での困り事に対応するため、民生委員児童委員協議会活動を支援するとともに、活動の下支えに努めており、さらには、民生委員がチームの一員となって担当地区をカバーする体制である、ふれあいネットワークの充実に努めているところであります。

また、民生委員児童委員の配置でございますけれども、委員の活動の平準化という面から、人口、世帯数、高齢者数、地形的なことなど、いろいろな条件を勘案いたしまして、令和4年12月の次回の改選までに各地区民生委員児童委員協議会及び関係機関等と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

5点目の民生委員の活動費についてでございますが、委員は「民生委員法」第10条におきまして給与を支給しないと定められており、原則無報酬となっております。委員活動に係るガソリン代や電話代等の実費弁償として活動費が支給されており、県を通して国から委員1人当たり年額5万9,000円、会長1人当たり年額8,000円、合計で823万3,000円が民生委員児童委員協議会委員に対しまして支給されてございます。また、市の補助金といたしまして、各地区民生委員児童委員協議会に対し、委員1人当たり年額1万3,500円と、民生委員児童委員協議会の運営活動に必要な経費といたしまして年額18万5,000円、合計で261万8,000円を支給してございます。このほか、民生委員児童委員協議会が行う研究協議等のための経費といたしまして、県から活動費補助金が定数割で委員1人当たり2,660円、合計で36万9,740円が交付されてございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

〔4番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○4番（諏訪一則議員） ただいまご答弁いただき、大変ありがとうございました。

それでは2回目の質問をさせていただきます。

②の活動状況の中で、答弁の中で、関係機関との連携との説明がありましたが、その地域の障害者や高齢者、支援を必要とする方に対する関係機関との情報共有についてどのようにされているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

民生委員児童委員につきましては、地域の町会組織との連携はもちろんでございますけれども、それぞれの地域の学校と、約年2回程度でございますけれども、懇談会を開催しまして、児童生

徒に関する情報交換等を行ってございます。また、市障害者自立支援協議会、それから地域包括支援センター、また、市子ども・子育て会議、それから、市社会福祉協議会等の組織の委員として参画をしております、市の施策等に対しまして、必要な地域の情報、意見等をいただきながら、情報の共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 諏訪議員。

○4番（諏訪一則議員） ありがとうございます。理解いたしました。

民生委員の皆様は地道な活動も多い中、住民一人ひとりが担い手となり、支え合い、地域づくりを求められており、より一層の地域での支え合い意識を醸成し、共有する中から民生委員の皆様のなり手を見出していく必要があると思います。交通費や文具代、連絡通信費などの実際にかかる経費と比較すると、必ずしも十分な水準ではないと考えます。

次回の民生委員の改選は令和4年12月1日となっておりますので、民生委員の皆様の活動しやすい体制づくりを要望しまして、私、諏訪一則の一般質問を終わりにいたします。